浜座敷茶室		木造、建築面積九四・六六平方メートル、入母屋造及び寄棟造、本瓦葺 木造、建築面積九六・三三平方メートル、入母屋造、茅葺及び桟瓦葺 附・伴待部屋　一棟 木造、建築面積一二・九一平方メートル、入母屋造、銅板葺 ・正門　一棟 鉄筋コンクリート造、間口三・八メートル、左右脇門附属 ・中門　一棟 腕木門、切妻造、銅板葺 ・西冠木門　一棟 腕木門、切妻造、銅板葺 ・南冠木門　一棟 棟門、寄棟造、銅板葺 ・北冠木門　一棟 棟門、寄棟造、桟瓦葺及び銅板葺			
旧西村家住宅	一棟	木造、建築面積一二九・七〇平方メートル、二階建、切妻造、桟瓦葺、石段附属 附・南外塀　一棟 石造、延長一五・七メートル、門附属 ・北外塀　一棟 石造、延長二〇・五メートル、門及び石段附属 宅地　七四〇・三九平方メートル 七六五六番一、七六五七番、七六五七番一、七六五八番二、七六五八番三、七六五八番五 右の地域内の池、石垣、石段を含む	新宮市 西村山林株式会社	和歌山県新宮市春日一番一号 東京都品川区五反田五丁目一〇八番	和歌山県新宮市新宮上熊野七六五七番
旧玉名干拓施設	七所	石造堤防、延長一二九六・八メートル 石造及びコンクリート造堤防、延長一五〇〇・五メートル 石造及びコンクリート造堤防、延長一七一六・三メートル 石造及びコンクリート造堤防、延長七一六・七メートル 石造樋門、延長六・九メートル 石造及びコンクリート造樋門、延長七・二メートル 石造樋門、延長五・四メートル	玉名市	熊本県玉名市繁根木一六三番地	熊本県玉名市大浜町字末広開、同市横島町横島字神崎尻、同市横島町横島字明開、同市横島字大豊
末広開潮受堤防					
明丑開潮受堤防					
明豊開潮受堤防					
大豊開潮受堤防					
末広開東三枚戸樋門					
末広開西三枚戸樋門					
末広開二枚戸樋門					

○文部科学省告示第百十四号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第百四十四条第一項の規定により、次の表に掲げる伝統的建造物群保存地区を重要伝統的建造物群保存地区として選定する。

平成二十二年六月二十九日

文部科学大臣　川端　達夫

名称	所在地	区域	面積
桜川市真壁伝統的建造物群保存地区	茨城県桜川市	桜川市真壁町真壁字下宿町、字高上町及び字大和町の全域並びに字上宿町及び字仲町の各一部	約一七・六ヘクタール

（備考）区域に関する図面を、関係県の教育委員会並びに関係市の教育委員会及び関係部局に備え置いて縦覧に供する。